

日本の初等中等教育における 金融経済教育への示唆等

海外調査部会 部会長
東洋大学文学部 教授 栗原 久

1 はじめにー日本における金融経済教育の課題ー

初等中等教育段階における金融経済教育は、2017年・18年改訂の学習指導要領によって、一層進展するものと期待されている。小学校社会科第5学年では「我が国の農業や水産業における食料生産」の学習内容として、「価格と費用」が示された。「小学校学習指導要領解説 社会編」は、「価格や費用に着目するとは、生産や輸送、販売の過程で掛かる費用や販売される際の価格について調べることである」と説明している。

中学校社会科公民的分野では、「経済活動や起業などを支える金融などの働きについて取り扱うこと」（内容の取扱い）とされた。また、高校公民科「公共」では、「金融を通じた経済活動の活性化についても触れること」（内容の取扱い）とされとともに、「様々な金融商品を活用した資産運用にともなうリスクとリターンなど」（「高等学校学習指導要領解説 公民編」）を取り上げることが指摘された。高校家庭科「家庭基礎」では、家計管理に関わって「基本的な金融商品の特徴（メリット、デメリット）、資産形成の視点にも触れるようにする」（「高等学校学習指導要領解説 家庭編」）ことが示された。教科書は、これらを反映した内容となっている。

一方、金融経済教育を推進する研究会（事務局：日本証券業協会）が実施した「中学校（教員・生徒）における金融経済教育の実態調査報告書」を見ると、学校教育現場の厳しい実態に気づかされる。約9割の教員は、学校での金融経済教育を必要と考えている。ただし、約5割の回答者は、「教える側の専門知識が不足している」ことから、金融経済教育は難しいと考えている。これに加え、「生徒にとって理解が難しい」、「現実経済の変動が複雑すぎる」及び「授業時間数が足りない」なども、金融経済教育の難しさの原因となっている。

なお、「教えるのが難しい又は、生徒が理解しにくい内容」のトップ3は、「フィンテックと呼ばれる革新的な金融サービス」、「起業を行うことの必要性や起業を支える金融の働き」及び「企業会計の意味、会計情報の活用」である。これらは、いずれも「中学校学習指導要領解説 社会編」で新しい学習内容として示された事項である。

2 金融経済教育に関わる教員への研修

「教師は授業で勝負する」。教育界で、しばしば使われる言葉である。

「勝負する」には、「武器」が必要である。徒手空拳では、話にならない。

金融経済教育において「武器」となるのは、なんといっても金融経済に対する教員の豊

富な知識と確かな理解である。ところが、先述のとおり、約半数の教員は「教える側の専門知識が不足している」から、金融経済教育は難しいと考えている。

韓国でも同様に、金融経済教育を得意とする教員は少ないという。この状況に対し、同国では、学校教師金融研修プログラムを実施している。これは、日本の金融庁に相当する金融監督院を中心に諸団体が連携して、教員の金融知識を増やし、授業方法の改善を図ろうとするプログラムである。

米国の場合は、米国経済教育協議会（Council for Economic Education：CEE）が中心となり、全米各地の大学等に付設されている経済教育センターなどで教員向け研修が行われている。また、CEEでは、毎年、秋に年次大会を行っており、これには多くの現場教員が参加し、自らの授業実践を報告したり、各地の経済教育センターや連邦準備銀行などが開発した各種の教材などを入手したりしている。

パーソナル・ファイナンス・リテラシーのためのジャンプスタート連合（Jump\$tart Coalition for Personal Financial Literacy）は、教員がオン・ラインで金融経済について学べるプログラムを提供したり、金融経済教育に関わる学習指導案や教材などをインターネット経由で入手できるサービス（クリアリングハウス）を展開したりしている。また、金融経済教育の進展に貢献した教員等に対する表彰も行っている。

韓国のように公的機関が関わって教員研修を実施したり、米国のように大学等に付設された経済教育センターが教員の資質・能力の向上に取り組んだりする制度は、金融経済教育に直接関わる教員への研修のあり方として示唆を与えるものである。また、表彰制度の導入についても、金融経済教育へのインセンティブを高めるものとして、検討してもよいのではないかと。

3 金融経済教育におけるカリキュラム・マネジメント

日本の場合、金融経済に関わる授業が行われているのは、中学校では主として社会科と技術・家庭科、高校では公民科と家庭科である。しかし、実際には、それぞれの教科で個別に授業が行われることがほとんどで、「教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと」¹すなわち、カリキュラム・マネジメントが十分に行われているとはいえない。

オーストラリアでは、数学と人文・社会科学の「経済学とビジネス」で金融経済教育が行われている。同国の場合、2022年に策定された「国家金融能力戦略2022」で「金融能力（capability）」がナショナル・カリキュラムに位置付けられたことから、教科等横断的な指導が可能になったという。

日本でも、小・中・高の各学校段階で児童・生徒の発達に応じた金融経済教育をどのよ

1 文部科学省「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 総則編」

うに展開するかとともに、各教科等でどのように連携を図れるかの検討が不可欠である。その際、「金融能力」といったキータームを設定することによって、社会（公民）科や家庭科、数学を含めた各教科等がその成長のために何ができるのか、議論することが可能になると思われる。

4 金融経済教育の効果測定

日本では、金融広報中央委員会が、18歳以上の成人に対する「金融リテラシー調査」を3年ごとに実施している（2022年の調査が最新）。これには、米国及びOECDの調査と同じ質問項目が含まれており、他国との比較ができるようになっている。一方、18歳以下の小・中・高校生を対象とする調査には、やはり同委員会が行った「子どものくらしとお金に関する調査」があるが、2015年の第3回調査が最後になっている。

オーストラリアでは、2021年、全国金融能力調査（National Financial Capability Survey）が実施された。今後、2年ごとに調査が行われる。調査結果は、金融経済教育に関わる政策策定に活用される。エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキングである。

15歳から21歳の若者向けには、オーストラリア証券投資委員会（ASIC）が、2020年から21年にかけて行った「若者とお金に関する調査」がある。これは、若者のお金に関する経験や態度、行動、家庭や学校教育の影響などを調査したものである。この調査では、居住地（大都市圏か地方・農村部）や社会経済的地位、性別などによって、お金に関する知識や態度、行動が異なることが明らかになっている。誰に対して重点的に金融経済教育を施すべきか、得られたデータをベースに検討できる。

日本の「金融教育の国家戦略」とされる「金融経済教育研究会報告書」には、「金融経済教育の推進にあたり、国民の客観的な金融リテラシーの水準について定期的に検討することが重要である」との指摘がある。18歳以上の成人調査はもちろん必要であるが、小・中・高校生向けの調査も継続的に実施することが求められる。その際には、オーストラリアにおける調査のように、居住地や社会経済的地位なども調査項目に含めると、効果的に金融経済教育を実施する上で参考になるデータが得られる。

なお、今回の海外実態調査の対象となった7か国の中で、2018年のPISA金融リテラシー調査に参加したのは、エストニア・オーストラリア・フィンランド・米国の4か国である。この調査に参加すべきかどうか、日本にとっては、これも検討課題である。

5 おわりに

以上、今回の海外調査の報告を受けて、日本の金融経済教育に示唆されるところを述べた。各国の教育は、それぞれの歴史や文化の影響を強く受けて成立している。したがって、「海外ではこうだから、日本もそのようにすべきである」とはただちにはならないところもある。しかし、金融経済教育の場合は、各国で共通に直面している課題が多い。それだけに、各国の制度や先進的な実践経験を、日本の金融経済教育の進展に役立てたい。